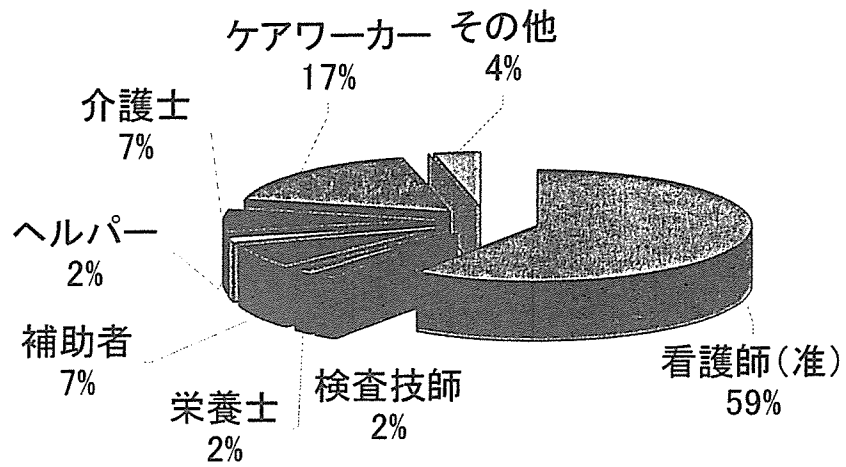
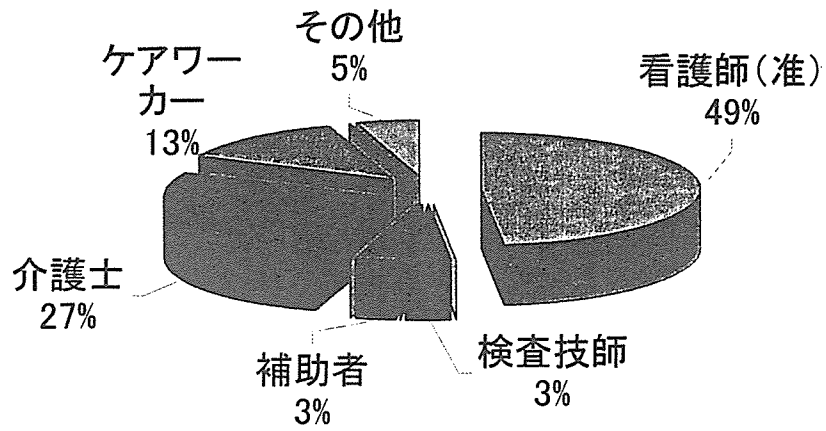


### 第3回参加者内訳



### 第4回参加者内訳



## 各研修会研修内容

### 平成18年度リンクナース研修会

研修目的	医療現場で効果的に、感染対策を遂行する看護師を育成する
研修目標	院内感染予防対策を実践するために、必要な知識・技術を習得する
研修テーマ	身につけよう 確かな感染予防対策

	月日	時間	公演内容	講師
第1回	10/4 (水)	9:15～	開会式	
		午前	感染とは	感染制御医
		午前	微生物について	検査技師
		午後	感染対策の基本：標準予防策	感染管理認定看護師
		午後	感染対策の基本：感染経路別予防策	感染管理認定看護師
第2回	10/10 (火)	午前	感染防止技術（VAP）	感染管理認定看護師
		午前	感染防止技術（SSI）	県外・感染管理認定看護師
		午後	感染防止技術（BSI）	感染管理認定看護師
		午後	感染防止技術（UTI）	県外・感染管理認定看護師
第3回	10/16 (月)	午前	職業感染防止技術	感染管理認定看護師
		午前	感染管理と経済効果	感染制御医
		午後・午後	パソコン操作	県外・IT関係職員
第4回	10/24 (火)	午前	サーベイランスの実際（基礎・BSI）	感染管理認定看護師
		午前	部門別サーベイランス（VAP・SSI）	県外・感染管理認定看護師
		午後	部門別サーベイランス（UTI・耐性菌）	感染管理認定看護師
		午後	グループ演習	感染管理認定看護師
第5回	10/31 (火)	午前・午後	医療器具の洗浄・消毒・滅菌	感染管理認定看護師
		午後	検体の採取、取り扱い方法	検査技師
		午後	まとめ・質疑応答	感染管理認定看護師
		閉会式	修了証書授与	

18年度看護職員感染対策研修会

目的：看護師の感染防止対策の知識・技術を向上させる  
 目標：院内感染対策の実践モデルとなるために必要な知識・技術を取得する  
 研修テーマ：身につけよう 正しい感染予防対策

日 程	内 容	講 師	
12月	9:45 ~	挨拶・オリエンテーション	
12日	9:50 ~11:10	感染対策の基本	感染管理認定看護師
	11:20~12:40	感染経路別予防策	感染管理認定看護師
	13:40~14:40	検体の採取とその取扱い方	検査技師
	14:50~15:50	感染対策の必要性と経済効果	感染制御医
12月 13日	9:30 ~10:30	創傷管理	創傷看護認定看護師
	10:40~11:40	人工呼吸器関連感染予防策	感染管理認定看護師
	11:50~12:50	尿路感染予防策	感染管理認定看護師
	13:50~14:50	血流予防策	感染管理認定看護師
	15:00~16:00	職業感染防止技術	感染管理認定看護師
	16:00 閉会		

18年度介護職員感染対策研修会

	研修目的	感染対策についての意識の向上と支援	
	研修目標	感染対策に必要な基礎知識・技術を取得する	
	研修テーマ	やってみよう 正しい感染予防策	
7/	13:30~16:00	標準予防策・個別相談	感染管理認定看護師
9/	13:30~16:00	感染経路別予防策・個別相談	感染管理認定看護師
11/	13:30~16:00	インフルエンザや感染性胃腸炎対策・個別相談	感染管理認定看護師
1/	13:30~16:00	MRSA・疥癬の対策・個別相談	感染管理認定看護師

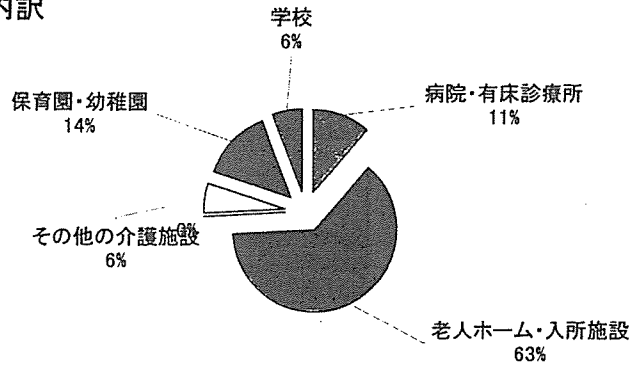
平成18年度集団発生の危険のある施設に対する感染症対策事業(巡回支援)報告書

		保健所管轄	日時	対象者	場所	対象人数	内容	派遣講師
4月	1	甲賀	4月11日(火)14時~	市内保育園職員	保健所	36名	・保育所における感染症予防	感染管理認定看護師
5月	2	彦根	5月24日(水)18時~	管内保育所職員	同保育園	23名	・保育所における感染症予防とその対策について	感染管理認定看護師
6月	3	湖北	6月7日(水)4時~	同ホーム職員	同ホーム	15名	・感染症の予防について ・手洗い等の技術指導	感染管理認定看護師
	4	病院	6月12日(月)10時~12時	学園職員	同学園	17名	標準予防策について	感染管理認定看護師
	5	東近江	6月14日(水)15時~	同ホーム職員	同ホーム	25名	・感染症予防についての研修 ・手洗い等の技術指導	感染管理認定看護師
	6	湖北	6月21日(水)19時~20時	同ホーム職員	同ホーム	42名	・特に施設で発生しやすい感染症(発生時の対応/予防/基本等)	感染管理認定看護師
	7	東近江	6月22日(木)15時~	同ホーム職員	同ホーム	24名	・感染症予防についての研修 ・手洗い等の技術指導	感染管理認定看護師
7月	8	東近江	7月11日(火)4時~	同ホームデイサービス・特養職員	同ホーム	16名	・感染症の予防について	感染管理認定看護師
	9	甲賀	7月19日(水)14時~	同ホーム職員	同ホーム	30名	・感染症の予防についての研修 ・手洗いの実技指導	感染管理認定看護師
	10	東近江	7月21日(金)6時15分~	同ホーム職員	同ホーム	25名	・感染症の予防について	感染管理認定看護師
	11	東近江	7月27日(水)7時~	同ホーム職員	同ホーム	28名	・感染症予防について	感染管理認定看護師
	12	東近江	7月26日(水)15時~	小学校職員(給食関係者)	館	32名	・感染症の予防についての研修 ・手洗いの実技指導	感染制御医
9月	13	高島	8月18日(金)17時~	保育園職員	保育園	16名	・保育園における感染防止について	感染管理認定看護師
	14	病院	9月6日(水)14時~	病院ラウンド	病院		・院内ラウンド・指導支援	運営会委員4名
	15	東近江	9・27日 16時~	同ホーム職員	同ホーム	25名	感染予防について・日常生活の注意点留意点	感染管理認定看護師
	16	東近江	9月20日(水)16時~	同ホーム特養職員	同ホーム	19名	・感染症の予防とその対策について	感染管理認定看護師
	17	東近江	9月8日(金)16時~	同ホーム職員	同ホーム	16名	・感染症予防について	感染管理認定看護師
10月	18	東近江	10月11日(水)14:30~16:30	同ホームの施設職員	同ホーム	18名	・感染症の予防について (ノロウイルス・インフルエンザ) ・利用者の手洗い指導等	感染管理認定看護師
	19	東近江	10月18日(水)6:00~	同ホーム職員	同ホーム	9名	・感染症予防について	感染管理認定看護師
	20	甲賀	10月20日(金)8:30~	同ホームと周辺施設の職員	同ホーム	70人	感染予防について	感染管理認定看護師
	21	草津	2006/10/23(月)14:00~	同センターの職員	同センター	30名	感染防止のために	感染制御医
	22	東近江	10月27日(金)16:00~	同保育園の保育士	館	31名	感染対策の基本	感染管理認定看護師
11月	23	甲賀	11月8日(水)14:00~	施設の職員	施設	9名	感染対策の基本正しい手洗いできますか	感染管理認定看護師
	24	甲賀	11月9日(木)5:00~	小学校の職員・保護者 校医	小学校	30名	学校で行う感染対策みんなで一緒に感染予防	感染管理認定看護師
	25	東近江	11月14日(火)8:00~	同ホームの職員	同ホーム	35名	感染予防・基本について	感染管理認定看護師
	26	高島	11月24日(金)14:30~	同保育園の保育士	同保育園	14名	感染対策の基本・正しい手洗いできますか	感染管理認定看護師
	27	米原	11月25日(土)4:00~	同ステーションの職員	施設	30名	訪問看護における感染対策の基本	感染管理認定看護師
	28	草津	11月30日(木)0:00~	同病院の職員	同病院	28名	感染予防について	感染管理認定看護師
12月	29	草津	12月11日(月)3:30~	同センターの職員	同センター	23名	・感染症の予防とその対策について	感染管理認定看護師
	30	東近江	12月15日(金)5:00~	同施設の職員	同ホーム	15名	・特に施設で発生しやすい感染症(発生時の対応/予防/基本等)	感染管理認定看護師
	31	甲賀	12月20日(水)6:00~	同施設の職員	同ホーム	13名	・特に施設で発生しやすい感染症(発生時の対応/予防/基本等)	感染管理認定看護師
	32	長浜	12月21日(木)8:00~	同センターの職員及び隣接	同施設	50名	・特に施設で発生しやすい感染症(発生時の対応/予防/基本等)	感染管理認定看護師

1月	33	東近江	1月11日(木)17:30	同ホームの職員	同ホーム	36名	・特に施設で発生しやすい感染症(発生時の対応/予防/基本等)	感染管理認定看護師
	34	長浜	1月12日(金)17:45	同ホームの職員	同ホーム	40名	・特に施設で発生しやすい感染症(発生時の対応/予防/基本等)	感染管理認定看護師
	35	東近江	1月16日(火)14時	同ホームの職員	同ホーム	18名	・特に施設で発生しやすい感染症(発生時の対応/予防/基本等)	感染管理認定看護師
	36	東近江	1月25日(木)17時	同施設の職員	同施設	28名	・特に施設で発生しやすい感染症(発生時の対応/予防/基本等)	感染管理認定看護師

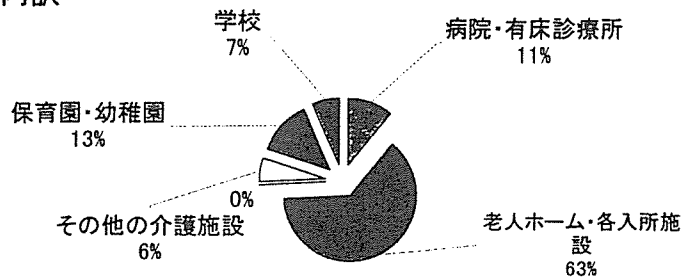
回数合計		35施設
内訳	病院・有床診療所	4
	老人ホーム・入所施設	22
	その他の介護施設	2
	保育園・幼稚園	5
	学校	2

### 実施施設内訳



参加人員	総数 916 名	
	病院・有床診療所	98
	老人ホーム・各入所施設	581
	その他の介護施設	55
	保育園・幼稚園	120
	学校	62

### 参加者内訳



## 8) 岡山県

## 9) 香川県

## 院内感染地域支援ネットワーク活動状況 - 香川県

1. 設置について : 香川県立中央病院 中央検査部・細菌検査室
2. 相談形式 : F A X・E-mail (電話の場合はあとでF A Xを)
3. 相談業務の開始時期 : 平成 16 年 4 月
4. 窓口業務時間・担当者の有無・専任者の有無 :  
F A X・E-mail は 24 時間受付  
細菌検査室・検査技師 4 名が担当  
(うち 1 名は I C M T、2 名は認定臨床微生物検査技師)
5. 相談対応者 : 中央病院内の I C D・I C N・薬剤師・検査技師 等が対応
6. これまでの相談件数、主な内容 :  
相談件数 平成 16 年度 : 15 件  
平成 17 年度 : 18 件  
平成 18 年度 : 20 件

相談内容 (別紙)

### 7. 相談対象施設の種類と件数

病院	40 件
医院	4 件
介護老人保健施設	3 件
保健所	3 件
グループホーム	1 件
デイサービス	1 件
その他	1 件

### 相談者の内訳

看護師	19 件
検査技師	15 件
医師	8 件
I C T	2 件
医療ソーシャルワーカー	2 件
保健師	2 件
薬剤師	1 件
放射線技師	1 件
その他	3 件



8. その他の活動に関して（講習会など具体的に）

＜香川県における院内感染対策支援ネットワークの確立に関するワークショップ＞の開催

第1回 平成16年3月25日

第2回 平成16年9月11日

＜院内感染対策講習会＞

第1回 平成17年7月15日

「これだけは知っておきたい院内感染対策の基礎」

第2回 平成18年6月23日

「個人防護具（PPE）と消毒薬の効果的な使い方」

9. 相談件数を大幅に増やす対策に関するご意見

今までの相談内容については、Q&A形式でHPに掲載する方向で！  
量より質を重視すべきだと考えている。

相談内容に対してもっと具体的な回答ができるよう施設巡回も考える。

その場だけの回答でなく、その後どのように解決されたかをフォローする。

10. 本年度予算、来年度予算規模

平成19年度については、40万円程度を予定している。

（講習会の開催費・資料集等）

11. その他ネットワークに関しての希望やご意見

現在のネットワークシステムが使いにくい、簡単操作にしてほしい。

12. 事業化に向けて必要と思われる事項

国による法制化が必要と思われる。（香川県独自の事業化は不可能と考える。）

## (別紙) 6. 相談内容

相談内容	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
院内感染対策マニュアル	3	1	
感染対策全般・衛生管理 等		4	5
医療器具の消毒・医療廃棄物	1	5	4
ワクチン	1	1	1
<感染対策> MRSA	2	3	
ノロウイルス	2		4
MDRP			2
セレウス菌		1	
<i>Cl. difficile</i> 菌		1	
結核菌	1	1	1
インフルエンザウイルス		1	
疥癬	1	1	
その他	4	1	1

## 支出予定額内訳

区 分	員 数	単価	金額 (円)	備 考
給 与				
賃 金				
共済費				
報償費	7名 (*2回)		126,000	香川県院内感染対策支援委員会委員謝金
	3名		60,000	院内感染対策講習会謝金
旅 費	7名 (*2回)		42,000	香川県院内感染対策支援委員会委員旅費
	3名		5,000	院内感染対策講習会旅費
	2名		165,000	先進地視察等
需用費				
消耗品費			140,000	ハンドペたんチェック等
印刷製本費			63,000	講習会配布資料印刷費
食糧費			11,000	
使用料及び賃借料			77,000	
合 計			689,000	

## 事業実績報告書

事業内容	実施時期
<p>平成17年度香川県院内感染対策支援ネットワーク事業として、以下の業務を実施した。</p> <p>1. 香川県院内感染対策相談センターを開設                      目的：県内医療機関からの院内感染に関する相談に日常的に対応するため。                      相談件数：18件                      回答件数：18件</p> <p>2. 香川県院内感染対策支援委員会の開催（2回開催）                      以下のとおり香川県院内感染対策支援委員会を開催した。                      内容：相談事例報告、県内医療機関サーベイランス結果報告、院内感染対策講習会報告等                      出席者：委員11名、専門委員3名</p> <p>3. 院内感染対策講習会の開催                      以下のとおり院内感染対策講習会を開催した。                      内容：「これだけは知っておきたい院内感染対策の基礎」                      対象：県内医療機関で院内感染対策に携わる医師、看護師等                      講師：根ヶ山 清（香川大学医学部附属病院検査部副技師長）                                塚田 由美子（香川労災病院安全情報管理室感染管理認定看護師）                                宮脇 裕史（香川県立中央病院内科部長）                      ※3人とも香川県院内感染対策支援委員会の委員である。</p> <p>4. 県外講習会等への派遣                      講習会等名：感染症地域支援ネットワーク実務者会議</p>	<p>平成17年4月1日（金）～ 平成18年3月31日（金）</p> <p>平成17年9月21日（水） 平成18年3月14日（火）</p> <p>平成17年7月15日（金）</p> <p>平成17年11月8日（火）</p>

## 事業精算書

区 分	員 数	単 価	金 額	備 考
報償費	16名		177,000	講師謝金3名(講習会) 委員謝金6名×1回 委員謝金7名×1回 (支援委員会)
旅費	22名		140,720	職員2名(東京都) 講師依頼3名(講習会) 委員旅費8名×1回 委員旅費9名×1回 (支援委員会)
需用費 消耗品費	一式		130,064	講習会講演資料代、 院内感染予防関係図書 (7冊)
食料費	一式		9,450	飲み物代×2回 (支援委員会)
使用料 及び賃借料	一式		77,300	会場使用料×1回 (講習会) 会場使用料×2回 (支援委員会)
合 計			534,534	

# 香川県院内感染対策地域支援ネットワーク事業を開始します

香川県では、平成16年度から院内感染対策地域支援ネットワーク事業を開始することになりました。

この事業は、医療機関における院内感染を予防するため、院内感染に関する専門家による相談窓口である香川県院内感染対策相談センターを設置し、医療機関が院内感染予防等について日常的に相談できる体制を整備するとともに、地域の医療機関の専門家等で構成する香川県院内感染対策支援委員会を開催し、地域における院内感染対策の支援体制を構築することといたしております。(裏面 事業イメージ参照)

この事業の実施主体は香川県ですが、事業目的の達成のために、県は業務を香川県立中央病院に委託し実施します。香川県立中央病院に設けられた香川県院内感染対策相談センターでは、院内の感染制御チームのスタッフ等が県内医療機関からの院内感染に関する相談に対応することとしておりますので、御利用いただきますようお願いいたします。

## 1 事業の開始日

平成16年4月1日(木)

## 2 香川県院内感染対策相談センターの開設場所等

開設場所：香川県立中央病院中央検査部微生物検査室

相談方法：下記のFAXまたは電子メールを御利用ください。

専用の相談事例記入用紙をお送りします。

専用FAX番号：087-836-9581

電子メールアドレス：[kanseng@fancy.ocn.ne.jp](mailto:kanseng@fancy.ocn.ne.jp)

## 3 主な事業内容

### (1) 香川県院内感染対策相談センター

- ①県内医療機関からの院内感染予防、抗菌薬感受性動向等に関する相談への対応
- ②院内感染予防に関する新たな知見や情報を県内医療機関へ提供
- ③県内医療機関において院内感染が発生した場合の助言並びに対応困難な事例に関する国立感染症研究所、国立国際医療センター等との連携及び対処
- ④県内医療機関の分離菌抗菌薬感受性サーベイランスの実施
- ⑤院内感染防止に関する理解を深めるための講演会、講習会等の開催

### (2) 香川県院内感染対策支援委員会

- ①香川県院内感染対策相談センターにおける相談業務の方針等の協議並びに相談事例に係る指導及び助言
- ②香川県院内感染対策相談センターで収集した県内医療機関での院内感染事例及び抗菌薬感受性結果の解析及び評価、それに基づく院内感染予防対策の策定及び県内医療機関へのその伝達
- ③院内感染予防についての新たな知見や情報を香川県院内感染対策相談センターへ提供

(照会先)

香川県立中央病院  
副院長 桑島 実  
内科医長 宮脇裕史  
電話087-835-2222

香川県健康福祉部医務国保課  
総務・医事グループ 古沢  
電話087-832-3321

# 香川県院内感染対策相談センターを御利用ください

香川県では、平成16年度から院内感染対策地域支援ネットワーク事業を実施しています。

この事業は、医療機関における院内感染を予防するため、院内感染に関する専門家による相談窓口である香川県院内感染対策相談センターを設置し、医療機関が院内感染予防等について日常的に相談できる体制を整備するとともに、地域の医療機関の専門家等で構成する香川県院内感染対策支援委員会を開催し、地域における院内感染対策の支援体制を構築することといたしております。(裏面 事業イメージ参照)

この事業の実施主体は香川県ですが、事業目的の達成のために、県は業務を香川県立中央病院に委託し実施しています。香川県立中央病院に設けられた香川県院内感染対策相談センターでは、院内の感染制御チームのスタッフ等が県内医療機関からの院内感染に関する相談に対応することとしておりますので、御利用いただきますようお願いいたします。

なお、お寄せいただいた相談内容や施設名については、香川県院内感染対策相談センター内部で管理し、外部へ公表することは一切ありませんので、安心してセンターを御利用いただくようお願いします。

## <香川県院内感染対策相談センターの開設場所等>

- 1 開設場所：香川県立中央病院検査科微生物検査室
- 2 相談方法：別添の相談事例記録表に必要事項を記入の上、下記の専用FAXあてに送信願います。

なお、センターでは、下記の専用電子メールアドレスでも御相談をお受けいたしております。

専用FAX番号：087-836-9581

電子メールアドレス：kanseng@fancy.ocn.ne.jp

(照会先)

香川県立中央病院

副院長 桑島 実

内科医長 宮脇裕史

電話087-835-2222

## 「院内感染地域支援ネットワーク事業」香川県の取り組み

### 主な事業目的

1. 院内感染予防に関する相談窓口センターの設置
2. 県内医療機関を対象にした微生物・抗菌薬感受性サーベイランス事業
3. 院内感染地域支援ネットワーク地域会議（地域会議）の設置
4. 講演会・研修会の開催

### 事業内容

#### 1. 相談窓口センター

- 1) 設置場所：香川県立中央病院検査科微生物検査室に相談窓口センターを設置する。
- 2) 方法：FAXおよびE-mailによる相談受付と返信（返答）を行う。
- 3) 対応：香川県立中央病院感染制御チーム（ICT）（感染症専門医，ICD，看護師，薬剤師，臨床検査技師）が主に対応し，必要に応じ，Eメール等で地域会議委員に意見を求め，県内で対応できない事例は，国立感染症研究所，国立国際医療センター等へ連絡する。  
一般的な感染症の概要，微生物の性状，抗菌薬の概要についての問い合わせに対しては，コンピュータ・システム（後述）の辞書機能，購入参考書を活用し返信する。
- 4) 本事業に関する情報は香川県医師会週報等に掲載する。→3月掲載済み

#### 2. 県内医療機関の分離菌・抗菌薬感受性サーベイランス

- 1) 対象施設：香川県立中央病院における細菌検査結果を対照（コントロール）にし，県内の中小の病院，とくに自施設内に微生物検査室を持たず，微生物検査を外部委託している病院（20病院前後，現在リストアップ中）を対象とする。→6施設，データ収集中
- 2) 方法：外部委託検査センターより承諾が得られた各病院の細菌検査結果をフロッピーディスクで香川県立中央病院検査科微生物検査室内相談窓口センターへ送付する。
- 3) 解析内容：既存の感染症対策支援コンピュータ・システムを改造し，主に以下の解析を行い，コメントを加え，各病院に定期的に報告する。  
①施設別菌検出率，②地域総合菌検出率，③施設別抗菌薬感受性率  
④地域総合抗菌薬感受性率，⑤施設別累積MIC率，⑥地域総合累積MIC率  
⑦施設別特定菌種抗菌薬判定値モニタリング，⑧地域総合特定菌種抗菌薬判定値モニタリング，⑨その他各種統計
- 4) 解析システム：開発中→試験稼働中

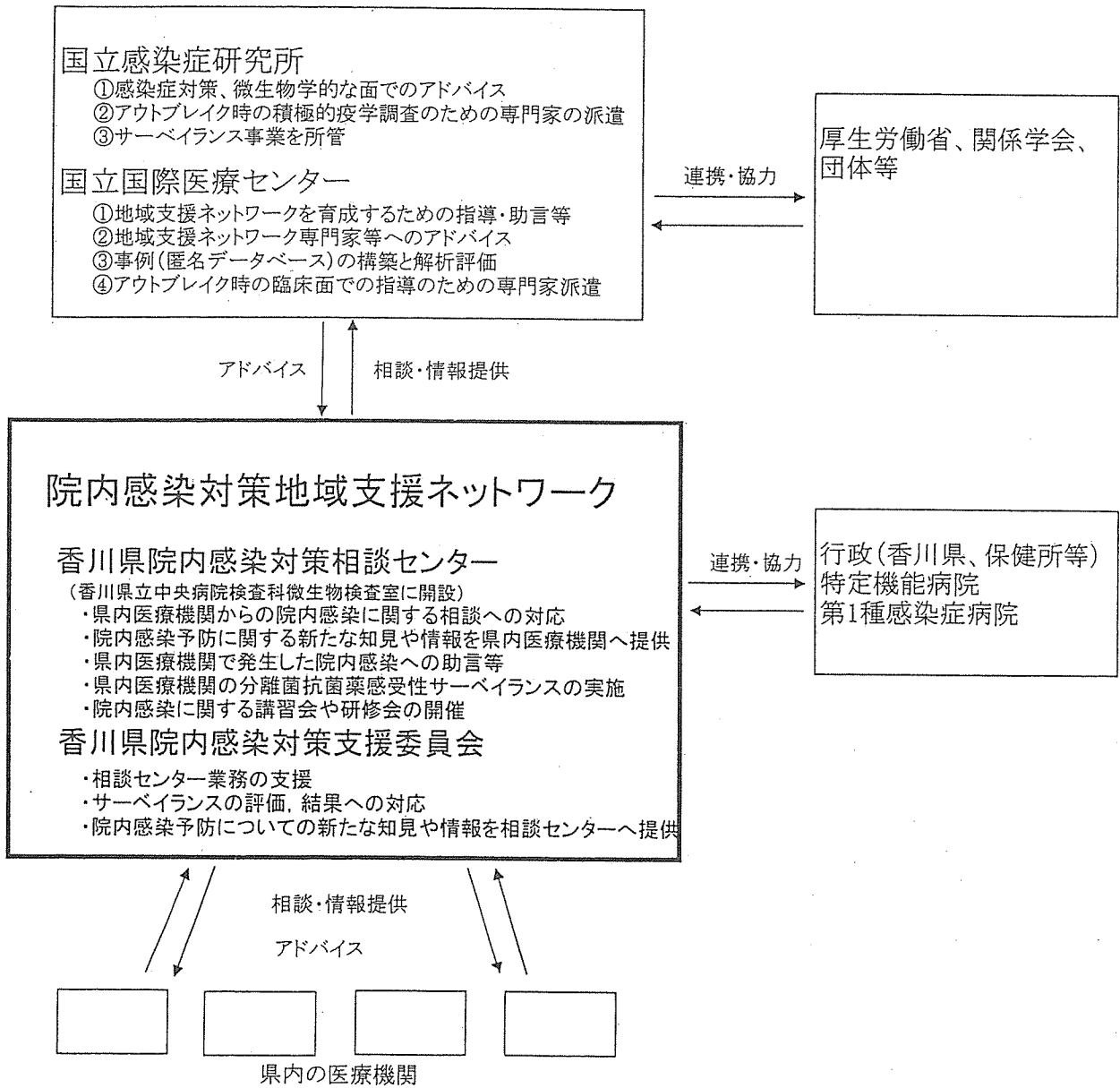
#### 3. 地域会議の設置

- 1) 目的：①本事業の企画，②相談窓口センター業務の支援，③サーベイランスの評価，結果への対応，④地域への情報提供，⑤県内，国等の医療機関，各種団体との連携，⑥公開講演会，研修会の企画，⑦その他，県内医療機関における院内感染防止対策支援
- 2) 設置要綱作成
- 3) 事務局：香川県健康福祉部医務国保課→香川県立中央病院事務局
- 4) 地域会議委員構成（内定済み）：香川大学医学部附属病院院内感染防止委員会委員長，香川県医師会より推薦された感染症担当理事，香川県臨床衛生検査技師会微生物研究班班長，香川県内医療機関の感染症専門医，感染制御認定看護師（ICN），香川県健康福祉部医務国保課担当職員（事務局担当），および香川県立中央病院院内感染防止委員長，同ICTメンバー（前掲），計12名
- 5) 地域会議の開催：平成16年1月中旬予定→平成16年3月15日開催済み

#### 4. 講習会・研修会の開催：未定（計画中）→平成16年3月25日 ワークショップ開催



# 香川県院内感染対策地域支援ネットワーク事業イメージ



## 地域ネットワークの構築

＜香川県・感染症対策地域ネットワーク＞

# 香川県院内感染対策地域支援ネットワーク事業の構築と活動について

桑島 実<sup>1)</sup>, 原 美佐子<sup>1)</sup>, 福田千恵美<sup>1)</sup>, 平内美仁<sup>1)</sup>, 亀山妙子<sup>1)</sup>, 今田和子<sup>1)</sup>\*, 鏡原博文<sup>1)</sup>, 宮脇裕史<sup>2)</sup>, 宮川真澄<sup>3)</sup>, 金山智子<sup>4)</sup>, 白石 功<sup>5)</sup>, 尾倉哲也<sup>5)</sup>  
香川県院内感染対策相談センター<sup>1~5)</sup>, 香川県立中央病院中央検査部<sup>1)</sup>, 同内科<sup>2)</sup>, 同薬剤部<sup>3)</sup>, 同看護部<sup>4)</sup>, 同事務局<sup>5)</sup>, 現:香川県立白鳥病院検査室<sup>1)</sup>\*

### ◆はじめに

平成 15 年 9 月, 厚生労働省は「院内感染対策有識者会議報告書」を公表し, その内容を具体化する事業の一環として全国 8ヶ所で「院内感染地域支援ネットワーク」モデル事業がスタートした(朝日新聞 2003/11/19). その概要は, 自治体を単位として院内感染に関する専門家による相談窓口を設置し, 中小病院や診療所等からの院内感染対策等に関する相談に日常的に対応すると同時に, 関係機関と連携し, 地域における院内感染対策の支援体制を構築するというものである. 平成 15 年 10 月初旬, 香川県より当院にモデル事業受け入れについて打診があった. 当院では昭和 58 年より院内感染防止委員会を組織し, 教育, 啓蒙, マニュアル作成等, 活動を行っており, 中央検査部細菌検査室では定期的に微生物検出・抗菌薬感受性情報を発行するとともに全国的なサーベイランス事業にも参加していた. そこでネットワークモデル事業は日常的な院内感染対策と微生物サーベイランスの延長線上にあると考え事業を受託し, 微生物検査室内に相談窓口を設置することとした. 事業内容は委員会の設置, 院内感染対策相談, 微生物学的地域サーベイランス, 研修・講習会を柱とした. 本稿ではモデル事業の準備, 活動, 結果, 問題点と今後の課題についてまとめる.

### ◆1. 事業の準備と活動内容

#### ■1) 委員会・相談センターの設置要綱

モデル事業に関する所定の計画書を作成するとともに, 院内感染対策に造詣の深い香川県内の委員を選任し委員会(院内感染対策支援ネットワーク支援委員会)要綱を作成しその後, 平成 17 年 4 月 1 日改訂した(表 1). 委員の任命は香川県が事業主体として発足したため, 県知事が行った. 委員会は春と秋の 2 回, 開催することとした. 委員には後に県歯科医師会の代表者にも加わっていただいた. また, 相談センター単独で返答することが困難な質問があった場合に備え, 委員にメールで問い合わせ体制を整えた. 尚, 委員会設置要綱とともに院内感染対策相談センターの設置要綱も作成した(表 2).

#### ■2) 相談センターの整備

微生物検査室に接し 24m<sup>2</sup> の特殊検査室があり, この一部を相談センターとして整備した. もっとも備品は机, ファイルボックス, 本棚, 電話器(2 台), FAX, パソコン(2 台), カラーレーザープリンタ, デジカメ, 光学式手洗訓練キット程度である. パソコンのうち 1 台はサーベイランス専用, 他の 1 台はインターネット接続とし, 国立感染症研究所・国立国際医療センターに問い合わせ・報告できるソフトをインストールした. 情報源となる院内感染対策

表1 香川県院内感染対策支援委員会設置要綱

(目的)

第1条 香川県院内感染対策相談センター（以下「センター」という。）における院内感染防止対策を支援するため、香川県院内感染対策支援委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は前条の目的を達成するため、センターと連携を図りながら、次の事項を所掌する。

- (1) センターにおいて、香川県内の医療機関（以下「県内医療機関」という。）からの院内感染予防等に関する相談に日常的に対応するための体制の支援
- (2) センターで収集した県内医療機関において発生した院内感染事例及び抗菌薬感受性結果の解析及び評価、それに基づく院内感染予防対策の策定及び県内医療機関へのその伝達
- (3) センターで収集した院内感染事例や抗菌薬感受性動向のうち、厚生労働省へ情報を提供する必要のある事例の選定
- (4) 院内感染予防についての新たな知見や情報のセンターへの提供
- (5) 県内医療機関において院内感染が発生した場合、センターからの要請に応じた助言及び対応困難な事例に関し、国立感染症研究所、国立国際医療センター等との連携及び対処
- (6) センター事業を円滑に実施するための香川大学医学部附属病院、香川県環境保健研究センター、県内医療機関、保健所、香川県医師会、香川県臨床衛生検査技師会、香川県看護協会、香川県病院薬剤師会等との連携
- (7) 院内感染防止に関する理解を深めるための講演会、講習会等の開催についての支援
- (8) その他県内医療機関における院内感染防止対策支援に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、委員11名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから知事が任命又は委嘱する。

- (1) 香川県立中央病院院内感染防止委員会委員長、同委員会感染制御チームの感染症専門医、薬剤師、臨床検査技師及び看護師、その他の関連職員
- (2) 香川大学医学部附属病院感染対策室の教職員
- (3) 香川県医師会から推薦された医療機関の医師
- (4) 香川県歯科医師会から推薦された医療機関の歯科医師
- (5) 県内医療機関の感染症専門医又は感染制御医師（ICD）
- (6) 県内医療機関の感染制御看護師（ICN）
- (7) その他知事が必要と認める者

3 委員の任期は、3年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(専門委員)

第5条 専門の事項を協議するために、委員会に専門委員5名以内を置く。

2 専門委員は、センターの構成員の中から知事が任命する。

3 専門委員の任期は、3年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(関係者の意見聴取)

第6条 委員長は、必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、香川県立中央病院において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

関連図書については最近2～3年間に出版されたものを揃えた。センター構成員は表2に示した通り、センター長、室長、センター員で構成し、相談には

感染管理チームの医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師が協議し対応した。国・県との折衝は事務職員が担当したが、事務手続き以外の実務は微生物検査

表2 香川県院内感染対策相談センター設置要綱

(目的)

第1条 香川県内の医療機関（以下「県内医療機関」という。）からの院内感染予防に関する相談等に対応し、県内医療機関における院内感染防止対策を支援するため、香川県院内感染対策相談センター（以下「センター」という。）を香川県立中央病院に設置する。

(所掌事項)

第2条 センターは前条の目的を達成するため、香川県院内感染対策支援委員会（以下「委員会」という。）と連携を図りながら、次の事項を所掌する。

- (1) 県内医療機関からの院内感染予防、抗菌薬感受性動向等に関する相談への対応
- (2) 県内医療機関において発生した院内感染事例や抗菌薬感受性動向の委員会への提出
- (3) 収集した院内感染事例や抗菌薬感受性動向のうち、委員会において選定された事項の厚生労働省への提出
- (4) 院内感染予防に関する新たな知見や情報の県内医療機関への提供
- (5) 県内医療機関において院内感染が発生した場合の助言並びに対応困難な事例に関する国立感染症研究所、国立国際医療センター等との連携及び対処
- (6) センター事業を円滑に実施するための香川大学医学部附属病院、香川県環境保健研究センター、県内医療機関、保健所、香川県医師会、香川県臨床衛生検査技師会、香川県看護協会及び香川県病院薬剤師会等との連携
- (7) 県内医療機関の分離菌抗菌薬感受性サーベイランスの実施
- (8) 院内感染防止に関する理解を深めるための講演会、講習会等の開催
- (9) その他県内医療機関における院内感染防止対策支援に関する事項

(構成)

第3条 センターは、センター長、室長及びセンター員をもって構成する。

2 センター長は、香川県立中央病院院内感染防止委員会委員長をもって充てる。

3 室長は、香川県立中央病院院内感染防止委員会感染制御チーム（以下「感染制御チーム」という。）の感染症専門医をもって充てる。

4 センター員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 感染制御チームの感染症専門医、臨床検査技師、薬剤師、看護師
- (2) 香川県立中央病院中央検査部の主任部長、技師長、微生物検査担当臨床検査技師
- (3) その他必要と認める者

(センター長の職務)

第4条 センター長は、センターの運営を総括し、センターを代表する。

2 センター長は、センターにおける業務について委員会に報告又は諮問する。

(室長の職務)

第5条 室長は第2条に掲げた業務を運営管理する。

(庶務)

第6条 センターの庶務は、香川県立中央病院中央検査部微生物検査室において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、センターの運営について必要な事項はセンター長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

のスタッフが兼務で行った。相談事例は日常業務を行っている微生物検査室スタッフが受けるため電話ではなく、原則的に専用用紙によるFAXまたはメール対応とした。相談事例は委員会に報告した。

### ■ 3) 県内医療機関を対象にした微生物・抗菌薬感受性サーベイランス

香川県では、全国的なサーベイランス事業に参加している病院はあるものの、地域内サーベイランスはこれまで行われていなかった。さらに微生物・抗菌薬感受性が病院間で異なるかどうか把握できていない。モデル事業を契機に香川県臨床検査外部精